

説明会等開催方法・提出書類

< 説明会の開催方法 >

申請予定者は、**周辺住民等**に対し、**説明会の開催又は戸別訪問**により旅館業に係る営業計画について説明すること。

- ・ 説明する周辺住民等の範囲
旅館業を営もうとする施設がある建物に係る敷地及びその敷地に隣接し、又は近接（その敷地からの距離が**おおむね10mの範囲**）する土地に存する建物を所有し、又は建物に居住する住民等
- ・ 説明会等（戸別訪問含む）開催の事前周知
開催日の5日前までに、日時及び場所を見やすい場所（標識）に掲示するとともに、文書の配布等の方法により周辺住民等に周知する。
- ・ 説明会等（戸別訪問含む）で説明すべき事項
申請予定者の氏名 営業の種別 施設の構造設備の概要 工期(工事着工、完成予定及び営業開始予定の年月日)
施設の管理運営方法 周辺住民等からの問合せ先

< 提出書類 >

説明会等の実施後は速やかに下記の書類を保健所長へ提出すること。

- ・ 説明会を開催した場合
説明会等報告書（規則第12号様式）
説明会会議録
説明会の開催通知書
説明会で配布した資料
説明会出席者名簿・・・・・・・・・・ 該当する周辺住民等の出席の有無、説明日を明確にして作成すること。
- ・ 戸別訪問した場合
説明会等報告書（規則第12号様式）
戸別訪問で配布した資料
説明した関係住民の名簿・・・・・・・・ 該当する周辺住民等に対する対面説明の有無、訪問日を明確にして作成すること。